

【件名】

物価高騰対策について

【要旨】

区は、物価高騰の影響により経済的に厳しい状況に置かれた区民や区内事業者を支援するための対策を講じているところである。しかし、依然として物価高騰が続いていることから、東京都の6月補正予算で計上された対策等を踏まえ追加の対策を講じる。

1 実施中または実施予定の対策

事業名	概要	所管
価格高騰支援給付金（低所得世帯支援）	物価高騰の負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯や家計急変世帯に対する給付金として、1世帯当たり一律3万円を支給する。	総務部
中野区産業経済融資における利率優遇措置	業況の悪化している業種に属する中小企業者を支援するため、経営安定支援資金に本人負担率を無利子にする優遇措置を設ける。	区民部
キャッシュレス決済ポイント還元	区内の対象店舗で、区指定のキャッシュレス決済により代金を支払った者に対し、ポイントの還元を行う。	区民部
子育て世帯生活支援特別給付金	食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、生活支援として対象児童1人当たり一律5万円を支給する。	子ども教育部・教育委員会事務局
学校給食食材の一部公費による調達	物価高騰による給食食材費の値上がりを踏まえ、質を落とすこと無く給食提供するため、給食食材代金の一部を区が負担する。	子ども教育部・教育委員会事務局
区立学校保護者への教材費補助	区立小・中学校に在籍している児童・生徒の保護者に対し、教材費の一部補助を行う。	子ども教育部・教育委員会事務局
福祉タクシー・福祉ガソリン事業	タクシー初乗り運賃の値上げやガソリン価格の高騰に伴い、福祉タクシー券・福祉ガソリン券の金額を増額する。	健康福祉部

2 検討中の対策

事業名	概要	所管
価格高騰支援給付金の対象 拡充（低所得世帯支援）	物価高騰の負担感が大きい住民税非課税世帯等に加え、住民税均等割のみ課税世帯及び世帯全員の課税所得の合計が150万円未満の世帯に対して、1世帯当たり一律3万円を支給する。	総務部
学齢期の児童生徒保護者に対する物価高騰対策	物価高騰により負担が増えている学齢期の児童生徒保護者に対して、区立小中学校給食費相当の支援を行う。	子ども教育部・教育委員会事務局
私立幼稚園・保育所等物価高騰対策	私立幼稚園・保育所等に係る物価高騰の負担増に対する補助を行う。	子ども教育部・教育委員会事務局
民間学童クラブ物価高騰対策	民間学童クラブに係る物価高騰の負担増に対する補助を行う。	子ども教育部・教育委員会事務局
医療機関等物価高騰対策	医療機関等に係る物価高騰の負担増に対する補助を行う。	地域支えあい推進部 健康福祉部
介護サービス事業所物価高騰対策	介護サービス事業所に係る物価高騰の負担増に対する補助を行う。	地域支えあい推進部
公衆浴場物価高騰対策	公衆浴場に係る物価高騰に伴う燃料費負担増に対し、従来より実施している燃料費助成に助成額を上乗せする緊急支援を行う。	健康福祉部
障害福祉サービス事業所物価高騰対策	障害福祉サービス事業所に係る物価高騰の負担増に対する補助を行う。	健康福祉部

3 その他

上記対策のほか、今後も区民生活や経済状況等を注視し、時機を逸することなく必要な対策を行っていく。

【参考】令和5年度地方創生臨時交付金概要

交付見込額 計1,538,293千円

（内訳）

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金	415,643千円
低所得世帯支援枠	1,097,187千円
通常分	25,463千円